

154プレス機械を起因物とする死傷災害100事例（-2017年）

No	年	月	発生 時	死傷災害事例	年 齢	事 故 の 型	小業種	労働 者規 模
1	2017	12	9~10	本工場内で、60tプレス機（9号機）を使用し、重機フィルター部品の5工程中、3工程目の加工中に、本来両手押しで作業をすべきところ、フットスイッチを使って作業中に、左手で材料を金型にセットした際、タイミングを誤ってプレス機を作動させ、左手中指および人差し指先端（第1関節付近まで）を挟み込んで負傷した。	20	7	11203	10~ 29
2	2017	12	14~15	作業場にて屋根材の材料加工中、曲板機に挟まれ、左手小指第一関節および薬指の先を切断した。	19	7	11209	1~9
3	2017	12	13~14	折りたたみ用椅子の生産現場で、パイプをU字に曲げる機械の曲げ角度調整中、セレクトスイッチで自動から手動に切り替え、押しボタンにてプレスを下降させたところ、上型と下型の間左手を置いていたため、左手人差し指を挟まれ、第一関節部より先が押し潰されて分離したため、縫合した。	56	7	10502	50~ 99
4	2017	12	9~10	プレス機の修理で、油圧シリンダ内のエア抜き作業中、エア抜きを確認する際、油が出るエルボ部を右手で握り、シリンダ上部にあるソレノイドを手動でON・OFFさせ動作確認していた。シャフトが下がった際、シャフト座面とエルボに右手中指が挟まれた。	41	7	11401	300 ~ 499
5	2017	12	8~9	製作所でプレス機安全一工程モードにて加工中に、曲げ角度が一定しないので、寸動モードにて1個加工調整し、2個目に寸動モードを元に戻さず安全一工程だと勘違いして右手を挟	37	7	11203	10~ 29

				んでしまった。				
6	2017	12	11~12	プレス工場内設備150tプレスで自動中本巻の加工時、ウエスで本巻外型に付着したゴミを除去しようとし、連続停止ボタンを押して連続操作は止まっていたが、安全カバーを開けずに隙間に手を入れてしまったため、落下センサーが反応してしまい、可動部が下り、右手親指・人差し指・中指・薬指を切断した。（安全カバーを開ければ完全に停止するようになっている。）	31	7	11502	50~ 99
7	2017	11	15~ 16	1F板金場でプレスブレーキの金型を交換する際、金型を右方向に移動させて取り出すため、左手で力を入れて押したが、右手を中間板の間に入れていたため、金型右端が、右手薬指に強く当たり、負傷した。通常作業では、金型下部を両手で支えて外すようにしていたが、無意識的に手を中間板の間に入れていた。金型交換時の注意事項を機械前面に表示していた。作業者は右手薬指の切傷、骨折と診断された。	48	6	11209	50~ 99
8	2017	11	14~ 15	工場内でプレス機械の金型に挟まれた。金型セッティング中に誤って指を挟んだ。	35	7	11209	1~9
9	2017	11	13~ 14	右手で安全治具を持って作業中、誤って作業に必要なのない左手を機械の上に載せてしまい、左手人差し指を負傷したものである。指の欠損となってしまった。	75	7	11203	1~9
10	2017	11	9~ 10	工場内で35tプレスで鉄加工作業をしている時、両手押しボタンではなく足で踏むボタンで作動させており左手人差し指の第一関節より上部を切断した。	45	7	11203	1~9
11	2017	11	15~ 16	プレス機を使用して単一作業をしようとしたところ、設定を誤って連続作業モードに設定したことに気が付かないまま作業を行ってしまい、プレス機に左手を挟まれた。本来は安全装置が起動するが、事故が起きた際、安全装置が切れており、本人も安全装置が切れていることに気が付かず、作業を	43	7	11203	10~ 29

				してしまった。				
12	2017	11	16～ 17	受注した部品の加工中に発生した。生産工程はGT→ベンダーの2工程、製品が細長い形状のため曲げ長さの短い右側は安全手工具で押さえ、左側を左手人差し指先端でバックゲージに押し付けていたが曲げ加工中に左側パンチ側面と製品端面に押さえていた人差し指先端右側面を挟まれた。	53	7	11403	50～ 99
13	2017	11	9～ 10	本社工場プレス加工作業場鋼板の折り曲げ加工後に、プレス機の上部金型に製品がくっ付いたままになってしまい製品を取り外そうとした際に、製品が上部金型から外れ落下し作業者の右手指先に当たり挟まれ負傷した。	27	4	11203	100 ～ 299
14	2017	11	9～ 10	当社営業所から移転作業中、敷地内駐車場において、運送業者のトラックの荷台（4t平ボディ）に乗り、商品棚の積み込みを手伝っていた時に、棚が倒れない様に押さえていたが、棚の荷積が安定したので、後ずさりしたところ誤ってトラック荷台後部より転落（約1m）し、臀部を強打し尾骨を骨折した。	27	4	170101	100 ～ 299
15	2017	11	14～ 15	個人宅の外構工事を施行するにあたり、元請業者の資材置場で資機材を積み込むためスライドダンプの荷台を上げたところ、荷台に載せてあった道板（足場板）が滑り落ち、被災者の左足に当たり母趾及び示趾を骨折した。	30	7	11502	10～ 29
16	2017	11	14～ 15	折り曲げ作業の準備中、80トンベンダーの曲げ刃下型へ「素材キズ防止のビニールシート」を敷こうとした際、両手が金型の中へ入ってしまった。この時にフットスイッチペダルを踏んでしまい手を挟んだ。左手薬指、中指、人差し指、右手人差し指を骨折した。	50	7	11209	30～ 49
17	2017	11	16～ 17	1階工場内のプレス機で穴あけ作業中、パンチホルダーに金物が詰まり取り除こうとして手を入れたところ、誤って足元にあるスイッチを押してしまった。パンチホルダーに手を挟ま	23	7	11209	50～ 99

				れ左手人差し指を骨折した。				
18	2017	10	14～ 15	1F作業場の京利製5tプレス機械設置場所でプラスチックフィルムの抜き調整するための試打を行う際に発生した。通常そのテスト用フィルムの長さは10cm以上のものを使用することを徹底していたが、今回は10cm以下の短いものを使用したため型の中に左手人差し指の爪の元より指先までを挟み、創傷する事となった。	71	7	10805	30～ 49
19	2017	10	14～ 15	当社工場内にてステンレス平板の折曲作業中、機械裏側にあるガイドの確認をするために左手を機械裏側にいれたところ、上から降りてくる金型に挟まれた。	30	7	11209	—
20	2017	10	17～ 18	就業時間中の当社工場内で、油圧パイプベンダーで曲げ加工を行っていたとき、部材のズレが発生し、咄嗟の事で機械を停止させずに修正しようと部材を掴んでしまった。左手の親指を巻き込まれ、先端が切断された。	35	7	11502	10～ 29
21	2017	10	11～ 12	工場内プレス機にて、ペダルでの踏み作業で金属部品を加工中、左手をプレス機で挟み負傷した。通常通り安全器のスイッチは、入れてあったが事故が起きてしまった。	56	7	11502	1～9
22	2017	10	9～ 10	プレス金型交換時（ボルスター横移動中）製品シュートを折りたたんでいないのに気づき、設備とシュートの干渉を防ぐため、咄嗟に右手でシュートをたたもうとしたが間に合わず、そのまま設備とシュートに挟まれ受傷。	40	7	11502	1000 ～ 9999
23	2017	10	8～9	工場内でプレス機の作業開始前点検を行っていた。プレス機の作動油がにじんでいたため、安全装置の有効範囲外のところから手を入れ清掃しようとしていたところ、誤って操作ペダルを踏んでしまい、機械と金型の中に指を挟んでしまった。	50	7	170101	100 ～ 299
				工場一階プレス加工現場45t単発プレス加工機（5号機）に金				

24	2017	10	13～ 14	型をセットし加工を始めたが、不具合品が発生した為、安全器（センサー）を解除し確認を行った。確認後、加工を始めるにあたり解除を戻すことを忘れ、加工を始めたためセンサーが利かず、金型に指を挟んでしまい今回の事故となった。	54	7	11203	10～ 29
25	2017	10	16～ 17	本人が会社にて看板製品部品の内、アクリル盤部品を作るため準備工程として、プレス機に木型を設置しようと作業していた際に発生した。事故防止のため機械の動作は止めて確認後に作業していたが、木型設置手順ではプレス機の周囲で安全を確かめて作業を行うところ、本人はプレス機の台座に上がり、作業してしまった。その為に本来は安全な位置に固定してあるプレス機の一部に本人の頭部が強くぶつかり、負傷した。本来の作業手順や方法を遵守せずに作業したことが原因であるが、同じ作業に従事していた作業者らの注意喚起もされていない様子のため本人も作業への安全について意識がなかったと思われる。	42	3	11709	30～ 49
26	2017	9	9～ 10	当社工場内のプレスブレーキを使用し、ステンレス製品の曲げ加工を行っていたところ、物音に気を取られよそ見をしている際にペダルを踏んでしまい、左手人差し指の先端をプレスで挟み負傷した。	45	7	11209	10～ 29
27	2017	9	11～ 12	作業場に於いてプレス作業に従事中、落下踏板のタイミングを誤っての事情の下に負傷したことを現認した。	63	7	80109	10～ 29
28	2017	9	14～ 15	当社工場内にパワープレス機（60t）使用、菓子缶用鉄板の型抜き作業中、鉄板に油が付着して来た為、取るべく機械横手より左手を差し入れ鉄板を抜き取る作業中、途中で止まっていた上型が落下し左手指第1～3切挫傷（切断）したものである。	61	7	11203	10～ 29
				プレス課内でプレス機に金型をセッティング中、機械にエ				

29	2017	9	8～9	<p>アーを入れると金型を乗せる台座から突き出てくるクッションピンが、金型の穴に合わなかったため、金型の片側が15cm程浮いた状態で持ち上がった。浮いた側のクッションピンの穴を合わそうと、金型のベースプレート前面に出ている2本のボルトを両手でつかみ、位置合わせを行い嵌合した際に、つかんでいたボルトと台座のすき間に両手人差し指をはさまれ、負傷した。</p>	26	7	11502	30～ 49
30	2017	9	14～ 15	<p>当社工場内において、25tプレス機でパッキン打抜作業をするため、金型のセット中に合わせて、製品のエア排出状況の確認をしていて排出不具合を修正しているときに、誤ってスイッチに身体が触れてしまい、排出不具合を修正していた右手薬指爪辺りを作動したプレスで約2cmはさんだ。</p>	54	7	10609	10～ 29
31	2017	9	9～ 10	<p>工場内プレス機械にて、やかんの部品（縦50mm、横19mm、厚さ1mm）の曲げ加工中、部品をセットしペダルを踏んだ際に、落下した金型と部品の間、右手示指・中指を挟まれ負傷した。</p>	63	7	11203	1～9
32	2017	9	14～ 15	<p>作業場内のプレスブレーキ（油圧式）を操作して、小物品の曲げ作業を椅子に座ってフットスイッチを踏んで上型を下降させてる最中に他の作業者の声を呼び声と勘違いし、声方向（左側）に振り向いた際、右手の中指と薬指を下型と上型の間に挟んだ状態になったが、その状態のままフットスイッチを踏み続けたために指が押し潰された。</p>	37	7	11209	1～9
33	2017	9	11～ 12	<p>プレス作業中、右手を金型に入れたままプレスを作動してしまった、親指、人差し指、中指を損傷した。</p>	52	7	11709	30～ 49
34	2017	9	9～ 10	<p>工場にて金属板のプレス作業中、ゴミを払おうとして、降りてきた上型に左手中指と左手人差し指を挟まれて負傷した。</p>	57	7	11209	50～ 99
35	2017	9	13～	<p>弊社の工場内で（ハム・かまぼこ等の成型器を製造している）部品をプレス機で加工中、いすをすべらせてしまい右手</p>	68	7	11301	1～9

			14	の手元がくるい右手ひとさし指を負傷した。				
36	2017	8	11～ 12	高所作業車（バケット車）に乗り、架空地線と接地線を油圧圧縮器により接続する作業中、圧縮器で接続材（分岐スリーブ）を圧縮した際に、圧縮器のダイスが接続材に噛み込んだため、被災者は圧縮器操作スイッチをバケット内の操作盤上に置き、右手でダイスを外そうとした。そのとき何らかの理由で圧縮器が作動し、右手人差し指がダイスとシリンダに挟まれて負傷した。なお、手でダストを外そうとした際には、ブースターは「入」であった。	20	7	30301	50～ 99
37	2017	8	9～ 10	足場部品製造現場にて、パイプ引き抜き用プレス機での作業中に、パイプ挿入口とパイプの隙間に指を挟みこみ、当該事象が発生した。事象発生時、パイプを挿入する穴を広げ過ぎていたため、パイプと挿入口との間に余計な隙間が出来てしまい、作業時にパイプを保持していた人差し指が隙間に入ったまま始動スイッチを起動させ、パイプと挿入口との間に右人差し指の先端を挟まれた。	31	7	11209	10～ 29
38	2017	8	17～ 18	会社工場内のプレス機械で、ステンレスの板を曲げているときに、不注意で右手薬指をプレス機械に挟み骨折した事故である。	40	7	11301	30～ 49
39	2017	8	13～ 14	2号棟工場内の20tプレス機で作業が終了し、電源を切り、キーロックを入れて金型を取り外す作業を開始した。金型上部のシャンクを固定しているボルトを緩め、上金型を下ろし、次にシャンク押工を手前に引き出そうとしたとき、完全に停止していないフライホイールにクラッチが入り、スライドが下がってシャンク押工と上金型の間に指が挟まれた。	40	7	11209	50～ 99
40	2017	8	14～	事業場内にて、プレス部品の歪みを取る作業をするために、60tプレス機に金型を取り付ける際に、右手で上型を押さ	45	4	11203	30～

			15	え、左手でボルトを締めようとしたときに、右手が緩み上型が落下し、右手親指に上型が当たり負傷した。				49
41	2017	8	16～ 17	当社工場内において、アルミの曲げ加工作業中、二人作業によるブレーキベンダーでの四角曲げの工程で、一角目の曲げが終り二角目に入るとき、アルミ板がずれたので修正しようとして、右手親指の先をバックゲージと下の金型の間に挟み挫創した。	30	7	11209	100 ～ 299
42	2017	8	15～ 16	ベンダーで部品を作成するため鉄板を曲げているとき、鉄板とパンチの間に右手親指を挟んで出血した。	41	7	11503	30～ 49
43	2017	8	10～ 11	150tプレス機作業中、製品を取り出そうと右手を伸ばしたところ、誤って足踏みスイッチを踏んでしまい、右手を挟まれ負傷した。手を入れた場所は、安全装置の機能範囲をはずれた右側面であったため、装置が作動しなかった。	72	7	11502	10～ 29
44	2017	8	10～ 11	作業場において、当会社の社屋に使用する破風板をベンダーで加工中、測った位置より奥に鉄板が入ってしまったので手前に出そうとしたところ、左人差指も一緒に入ってしまい、その事を相手に伝えなかったためスイッチを押してしまい、人差指を鉄板と一緒に挟んで負傷した。	65	7	30203	10～ 29
45	2017	8	13～ 14	本社工場においてプレス作業中、誤ってフットスイッチに触れてしまい、機械の作動により右手第3・4・5指をプレス機に挟み骨折、及び中指・薬指の先端を切断した。	71	7	11209	1～9
46	2017	8	13～ 14	工場内で、ベンダー（曲げ加工機）を使いステンレス板（1300mm×900mm）を加工中に、板をセットして左手がのっている時にフットスイッチを踏んでしまい、左手第2指から第5指を挫滅した。	45	7	11301	10～ 29
47	2017	7	13～14	製缶部の作業場において、フリクションプレス機で製品の成型作業加工中に挟まないように手を引こうとしたところ、肘が自分の体に当たって手が引けず、誤って左手指を機械に挟	66	7	11509	10～

				んだ。被災当時、当該作業に当たっていたのは被災者本人のみであった。				29
48	2017	7	11~12	工場内においてパワープレス（25t）を使用して金属部品の加工作業中、作業中のプレス機の金型と金型の間で右手指を誤って挟み負傷した。	29	7	11209	1~9
49	2017	7	14~15	工場内でプレス機を扱って作業をしている時に、材料を進入して、手を引く前に足元のペダルスイッチを入れてしまいプレス機に右手親指を挟んだ。	32	7	11502	10~ 29
50	2017	7	16~17	重さが1kg、大きさが80×15センチ程度の鉄板を両手に持ちながらベンダー加工機に挟み、曲げる作業をしていた。その際に、右手が滑り機械に手をついた状態で、誤って操作ペダルを足で踏み、機械に指が挟まれた。その結果、右人差し指裂傷、右中指骨折、右小指骨折、右薬指骨折の状態となった。	36	7	30302	10~ 29
51	2017	7	14~15	工場内で、油圧ベンダーを使い、錠パネルを曲げる作業をしていた。マグネットクランプにて錠パネルを1枚ずつ金型にセットし、フットペダルにて油圧ベンダーの上昇、下降操作をしていた。マグネットクランプにて曲げ前の錠パネルを金型にセットした際、錠パネルが金型からずれているのを確認して、手で直そうとした所誤ってフットペダルを踏んでしまった。それに気付かず上型が下降して指を挟んでしまった。	43	7	11209	50~ 99
52	2017	7	16~17	工場内において、プレス作業をしていた際バリ等が発生したため、作業を中断して機械を操作（金型を上・下型確認する必要がある）切替スイッチが任意の場所を見間違えた。金型を外した後、型を確認して問題がなかったため再び取り付ける際にハンドスイッチで金型をつけながらおろした時に	69	7	11203	10~ 29

				左手を挟んでしまったために事故が発生した。				
53	2017	7	9~10	小型成形プレス機にてコイル半田の成形作業を行っていたところ、プレス後の加工品が上形に張り付いてしまったため、本来スイッチを切って工具で取るべきところ、スイッチを切らずに手で取ろうとした。そして無意識にフットペダルを踏んでしまったため機械が作動し、上下の型に指を挟んでしまった。	59	7	11409	1~9
54	2017	6	11~12	単動プレスにて製品の歪み取りのための平打ち作業中、プレス作業主任ではない職長が、手引きとフットスイッチの正しい使い方を説明し使用させた。当業者が離席し、作業に戻った際に、安全装置（手引き）のつけ方を誤った。製品を取り除く際にフットスイッチを押してしまい、プレスが稼働した。その際に安全装置（手引き）が機能せず、右手人差し指を挟んだ。	29	7	11502	100~299
55	2017	6	16~17	キャビネットの引き出しレール（39mm）を曲げていて、角度が出なかったので二度曲げた時に、右手人差し指を挟んで負傷した。	23	7	11209	30~49
56	2017	6	8~9	当社工場内において、プレスブレーキで横長の材（長さ1139mm×幅293mm）を曲げるため、突き当てあてがった時、突き当ての下に誤って潜り込み、半分以上引っ掛かった状態で落ち込んだので、咄嗟にそれを取ろうと右手を入れた時、右足がペダルに掛かった状態であったため、前屈みになった時つま先に重心が移り、機械が作動し、右手肘上を骨折等負傷した。（機械は安全装置により停止した。）	40	7	11201	10~29
57	2017	6	8~9	工場内でプレス機で穴開け加工をしてる時、材料と機械の間に指を挟んだ。	59	7	11203	1~9
				当社工場、接着式BW切断プレス工程内で、ワーク排出異常により停止したプレスを復帰させるため、詰まったワークを払				

58	2017	6	13～ 14	おうと、非常停止ボタンを押しながら金型内に手を入れたつもりが、ボタンのほうが少し遅れてしまい、プレスが稼働して右手を挟まれた。エリアセンターの設置範囲も狭かったため、反応しなかった。	20	7	11502	50～ 99
59	2017	6	8～9	店舗北西側の出入口において、掃除機を使ってマットを清掃していた際に、電源コードを足に引っ掛けて転倒した。その際、床に左手を着き、手首にひびが入った。	22	7	11102	100 ～ 299
60	2017	6	16～ 17	被災者は、工場内でエアプレス1機をセット中に、上部レバーと本体の間に左手小指の腹を挟み破傷し、病院にて傷口を縫った。	59	7	11403	1～9
61	2017	6	19～ 20	当日、当社工場にて、150tプレス機を用いて鉄板（250mm×150mm×2.3mm）の曲げ作業中、休憩の時間になり機械類の電源を落として離脱し、休憩後に作業を再開した際、品物のセット位置がずれたため右手で直そうとしたところ、誤ってフットスイッチを踏んでしまい、安全機のスイッチを入れ忘れていたため、降りてきたプレスの型に右手、示指と中指を挟まれた。	48	7	11203	30～ 49
62	2017	6	11～ 12	工場内にてプレス作業中、誤って右手人差し指を挟んでしまった。	43	7	11109	1～9
63	2017	6	11～ 12	派遣先工場内で、自動車用エアコンパイプの曲げ加工作業中、ベンダー機を使用して加工していたが型に加工品がうまくセットできなかったため、製品がぐらついたのをそれを押さえようと左手を添えたまま、誤って起動スイッチを押してしまい、左手親指を型と加工品の間に挟んでしまい負傷した。	28	7	170101	30～ 49
64	2017	6	15～ 16	工場内プレス機ラインで、プレス機作業中に、製品取り出しとプレス機起動のタイミングを誤ってしまったため、金型に左手を挟まれてしまった。	30	7	11209	10～ 29

65	2017	5	14～ 15	自動車整備工場内で、圧入されているダイナをプーリーベアリング交換の為、プレス機にて取付作業時、中止めリングがあることを理解しておらず、そのことによりベアリングが抜けず、通常50～100kN圧を300kNまでかけてプーリーごと破断し、弾き飛ばし、その破片が腹部内へ入った。	63	4	11701	10～ 29
66	2017	5	9～ 10	会社工場で屋根材の成型機で鋳金の成型作業をしていた時、成型機がキーキーと音を立てたので成型機のスイッチを入れたり切ったりしながら、様子を見ていたが、音が治らないので、成型機を動かしながら調整ロールを清掃しようとうエスを使った時、誤ってウエスと一緒に手袋をしている右手が巻き込まれ右手中指を受傷した。	36	7	30209	10～ 29
67	2017	5	9～ 10	プレス機による曲げ加工時（鉄板、厚2.3mm×幅20mm×長さ56.6mm、L字曲げ）、金型に材料をセットしていた右手人差し指が滑ったと同時に誤ってプレス機を作動させてしまい、その指を金型に挟んでしまった。それにより右手人差し指（第一・第二関節の間）をほぼ切断した。プレス機は、両手操作および足踏みドラムも可能なもので今回は足踏みで行った。	68	7	11209	1～9
68	2017	5	13～ 14	本社工場プレス作業場で穴抜き作業中、穴抜き後の製品を右手で網パレ容器に移そうと製品を持った時、左横にある穴抜き前の製品置き場の製品が落ちて来たのに驚き、足踏みペダルに足をかけたまま作業をしていたため思わず踏んでしまい、プレス機が作動してパンチホルダーと製品の間で左手中指を挟み開放骨折した。	57	7	11209	50～ 99
69	2017	5	10～ 11	プレス作業中に機械が異常停止し、手動で再起動をさせるため操作ボタンを押したが、誤ったボタンを押してしまい、機械が動き出した。機械内に製品材料があり、取り出すために手を入れた際に手が挟まれた。	42	7	170101	50～ 99
				当社製造現場において、小型プレス機（30cm×30cm・500kg				

70	2017	5	9～ 10	プレス) を使って部品の組付け作業中、プレス後の部品を小型プレス機から取り出そうとした際、部品の上に指を置いてしまい、同時に部品奥のプレススイッチを誤って押ししてしまったため、指を負傷した。	66	8	11502	30～ 49
71	2017	5	17～ 18	工場内でベンダー（折り曲げ機）の操作方法を先輩社員が説明し、ステンレス鋼板の厚さ3mm、幅388mm、長さ922mmの板を実際に曲げる作業を教えていた時に、外国人研修生に曲げるポイントを見ているよう声をかけて、先輩社員が実際に曲げようとしたところ、言葉がまだよく理解できていなかったのか、曲げようとしていた板に片側を補助しようとして右手を差し出してしまい、右手中指をベンダーに挟まれて中指を骨折した。	23	7	11301	10～ 29
72	2017	5	16～ 17	本社工場内において、動力プレス機（フットスイッチ式35t）でステンレスSUS30A（厨房部品）の曲げ加工作業をしていた時、下の方から手を出して材料をセットした際、誤ってフットスイッチを踏んでしまい、光線式安全装置を使用していたにもかかわらず、手の位置が低すぎたためにセンサーが反応せず、金型が下降し、右手示指の先端に接触し負傷した。再発防止対策として、光線式安全装置の高さを調整し防護する範囲を広げる、また、作業の際は手を作業台にのせながらの材料設置はしないこととする。	67	7	11203	10～ 29
73	2017	5	17～ 18	工場内にて、薄板鉄板のプレス加工中铁板を金型にセットした際に、誤ってプレス機に右手を挟んだ。	55	7	11001	1～9
74	2017	5	14～ 15	工場内でベンダー加工をしている最中に、誤ってベンダーの刃に左手を挟んでしまった。加工物が小さいために手で支えていたが、その時に稼働ペダルを踏んでしまった。	57	7	11209	10～ 29
75	2017	5	10～	当社工場内加工場にてプレス作業中に、指先に滑り止めの付いた保護手袋がプレスの部品に引っ掛かり、右手人差し指の	69	8	11109	1～9

			11	先を切ってしまった。				
76	2017	5	14～ 15	工場にてベンダー作業の段取り中に、F社向け製品を下死点の設定を間違えた状態で曲げ加工を行ってしまい、下金型に過剰な圧力がかかり金型が破損して欠片が飛び散り、作業車の右胸部へぶつかった。	37	4	11203	50～ 99
77	2017	4	15～ 16	25tプレスにて単発工程の作業をしていた。作業内容は、ボルスター上に設置してあるテーブルに加工前の製品を置き、肘を付けたまま、作業を行っていた。作業者は作業開始前に安全器の動作確認を行い、良好であったため作業を始めた。安全器の最下点はボルスターより90mm、金型の最下点は、ボルスターより95mm地点にあったが、肘が安全器の下を通る形となり、左手中指第1関節から上、爪を損傷した。	22	7	11209	10～ 29
78	2017	4	11～ 12	当社作業所内において、当社製品であるブリキ板のプレス加工業務中、誤ってプレス機の稼働中にブリキ板を置いてしまい、右手第一指の第一関節付近がプレスされた。	59	7	11209	10～ 29
79	2017	4	15～ 16	プレスに型を装着しスクロールチェック中に商品がずれた為、直すつもりで手を出した時にフットペダルも踏んでしまった。その際、プレスは作動中だったがスクロールは下に降りていて回転し、指を挟んでしまった。	51	7	11209	1～9
80	2017	4	15～ 16	工場内のプレス機（200t）で作業中に金型から製品を押し上げるシリンダーが下りるのを確認せず、左手を入れてしまい誤って左手示指を挟んでしまった。	35	7	170101	10～ 29
81	2017	4	15～ 16	工場内のプレス機（200t）で作業中に金型から製品を押し上げるシリンダーが下りるのを確認せず、左手を入れてしまい誤って左手示指を挟んでしまった。	35	7	11203	50～ 99
				場内プレスブレーキにて鋼材の曲げ加工中に、鋼材をセットし手を離し、フットスイッチを踏み込み終わってフットス				

82	2017	4	15~ 16	イッチから足を離し、作業する工程中にフットスイッチ部に足を入れた状態で鋼材をセットして誤って指が挿入されている状態でフットスイッチを踏んでしまい、右手中指、薬指の第一関節から上が挟まれた。	18	7	11301	50~ 99
83	2017	4	17~ 18	当社工場内において、被災者は、400tのタンデムプレスにて鉄板加工中、タンデムプレスでの作業は二人で行い、一人が鉄板を配置しボタンを押すことでプレス加工し、もう一人はプレスされた鉄板を加工台から取り出す作業を行っていた。鉄板を取り出す作業を行っていた被災者は、プレスの安全センサー内部に入り込んで作業をしていたため頭部を挟まれ死亡した。	20	7	11203	30~ 49
84	2017	3	17~18	熱処理生産課ラインで、2人作業で段取り作業をしていた。被災者（機械本体の段取り）の作業が終わっていると思った別の作業員（搬送の段取り）が、製品の逆打ちチェックをするためにプレスを上昇させた。そのとき被災者はまだ機械に手を入れたままであったため、プレスとスライドプレートに左手中指を挟まれ骨折した。	34	7	11305	500 ~ 999
85	2017	3	13~14	作業中、機械の起動ボタンを押したのと同時に背後から声をかけられ、左に振り向いた時に右手人差し指が機械に挟まれた。なお、ボタンを押してからプレスが下りるまでは3秒である。	42	7	170101	300 ~ 499
86	2017	3	10~11	当社工場内において、半製品（金属板、たて20mm×よこ70mm×厚さ1mm）をプレスブレーキにて曲げ加工中、操作する金型下降用足踏スイッチの上に足を置いたまま、たわんだ金属傷防止シートを直していたところ、不意に足踏スイッチを踏んでしまい、両手の母指以外の指8本が金型に挟まれ骨折した。	27	7	11301	50~ 99
87	2017	3	13~14	当社工場内において、20tプレスにて鋼の材料を切断する作業をしていた時、左親指で材料を押さえたまま、ペダルを踏ん	68	7	11203	1~9

				でしまったため、左親指の先を裂傷した。				
88	2017	3	13~14	第3工場L1-3ラインで材料切断加工作業中にポンチングプレス機 of 材料供給装置が動かなくなったので、駆動部分のVベルトを緩めようとして左手（手袋の着用無し）で引っ張ったところ、モーターが動き出して手前から奥に動くVベルトとモータープーリの間で小指が挟まって被災した。	46	7	11203	100 ~ 299
89	2017	3	10~11	工場において、60tプレス機を使用してプレス加工業務を行っていた際、プレス機が作動中に誤って右手を入れてしまい、プレス機に右手薬指が挟まれて負傷した。	44	7	11203	10~ 29
90	2017	2	13~14	プレス機に品物をセットし、手を離してスイッチを押さなければならないのに品物に手を置いたままスイッチを押してしまった為、左母指を潰した。	66	7	11209	10~ 29
91	2017	2	15~16	事業場内製造5課で、空調機用のドレンバン（結露水を受けるステンレス製の受け皿）に勾配をつけるため、作業員2人でプレスブレーキによる曲げ加工を行っていた際、一方の作業員（被災者）が曲げ角度を確かめようとプレスと鋳金との間に非常停止ボタンを押さずに手を入れたところ、もう一方の作業員が手が入っていることを確認せずに、また声かけなしにプレスを動かしてしまい、プレス金型と鋳金に指を挟まれ、骨折した。	54	7	11301	100 ~ 299
92	2017	2	14~15	作業場で部品製造中、材料（鋼線）をセットする際、誤って左手を置いたままプレス機を作動（足でペダルを踏む）させてしまい、左手人差し指を挟み負傷した。	17	7	170101	10~ 29
93	2017	2	14~15	工場内にて鏡板製造プレス使用中、本来飛散防止フォルダーを付けないといけないところ付けずにプレスした為、金型に圧がかかり、割れて飛散した一部が左腕に当たった。	75	4	11209	1~9
				工場内でパイプを切断するプレス機の刃を交換する作業中、一定の間隔で降りてくる上部の機械を予想していたが手を引				

94	2017	2	15~16	くのが遅かった為、プレス機上部と土台にある突起物に挟まれ左手第4、5指を打撲骨折、手のひらを切傷したものである。	58	7	11209	1~9
95	2017	2	11~12	当社派遣先にてプレス機（YMGP6-DX）を使い、足場部品（240×1200）の穴明け作業中に穴明け部分を変更する時に、本来手を入れないところへ手を入れた状態で、誤ってフットスイッチを踏んでしまい、右手親指の爪部分を負傷してしまう。フットスイッチは一作業毎に足を外すように注意はしていた。	24	7	170101	50~99
96	2017	2	9~10	当社、第2工場t=200トルクプレス機にて、t4.5切り板の作業による抜き加工を行っていた際、材料を所定の位置へ置いた時、位置のズレが発生しそのズレを直している時、誤ってフットペダルを踏んでしまいプレス型の中に右手薬指を挟み負傷したものである。	51	7	11209	30~49
97	2017	2	10~11	ペンディングマシン（プレスブレーキ）にて小さな板金部品を曲げ加工中に、手元を誤り左手人差し指を金型の中に挟み、裂傷した。（左手人差し指の先を7割近く切断損傷した。）	24	7	11002	—
98	2017	2	8~9	当社第一工場内自宅型枠用UピンのU材プレス工程で、エラーが発生し、ワーク仕置き調整作業に入るため「非常停止ボタン」を押したつもりで、プレス機械の停止確認をせず、安全扉も開けず、作業棒や作業マグネットを使用せず、安全扉の隙間から金型の中に手を入れた瞬間にプレス機械が駆動し右手を挟まれてしまった。右手人差し指第二関節より上部と中指第一関節より上部を欠損した。同日の昼に搬送され、夕方に手術し入院し、後日退院した。	23	7	11209	30~49
				当社工場において外型抜きのプレス作業中に最後の型抜きの時、プレスした品物（商品）を手で取る際に誤ってプレス機				

99	2017	2	15~16	のペダルを踏んでしまい、右手人差し指と中指を負傷したものである。（プレス作業時の安全機の作動等の注意点については日頃より会社が厳しく指導していた。）	59	7	11203	10~ 29
100	2017	2	11~12	プレス型替えの段取りをしている時に、ホースから油圧が出るスイッチが入ったままになっていたため、ホースを金型に差し込もうとした時、油圧の反動でホースが胸に強く当たった。	38	6	11502	100 ~ 299

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html)(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例（-2017年）](#)に戻る。